

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第2回「第4次日向市地域福祉計画」策定委員会
開催日時	令和4年10月24日(月) 10:00～11:35
開催場所	日向市民健康管理センター2階 旧館会議室
出席者	別添名簿参照 欠席者 足立委員、佐藤委員、高藤委員
議 題	(1)「第4次日向市地域福祉計画」策定について 骨子案の検討 第1章 「地域福祉計画」の策定にあたって 第2章 日向市の地域福祉を取り巻く状況 第3章 第3次地域福祉計画期間中の働き 第4章 第4次地域福祉計画の基本的な考え方 (2) その他
会議資料の名称 及び内容	○資料1 「第4次日向市地域福祉計画」骨子案 ○参考資料1 日向市地域福祉計画の見直しに伴うアンケート調査結果報告書 ○参考資料2 第4次日向市地域福祉計画策定のための関係団体紙面インタビュー調査結果報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1)「第4次日向市地域福祉計画」策定について 骨子案の検討</p> <p>①地域福祉は2部構成。第1部は骨子案、1～4章の総論のみとなっている。第2部は各論、5章に各種施策、6章に再犯防止推進計画、7章にPDCAを含めた推進体制、最後に資料編となる予定。</p> <p>②骨子案の総論は4章までであるため、1章ごとに説明した後に意見をいただきたい。</p> <p>《第1章》 ※資料を基に事務局が説明</p> <p>【質疑】</p> <p>委 員：今回から入ることになった再犯防止推進計画の背景としては、犯罪件数は減っているが再犯件数は増えているため、地域社会での継続的な支援が必要という主旨で、国から都道府県、市町村へ計画をつくるようにと指示がきている。大半の市町村は別冊でつくることはなかなかないが、地域福祉の中で規定することが合理的であるということで、今回地域福祉計画の中で再犯防止推進計画をつくり込んでいただくようお願いしている。</p> <p>会 長：再犯防止推進計画についての説明があった。他に意見はあるか。</p> <p>委 員：地域福祉計画・地域福祉活動計画・再犯防止推進計画3つが1冊になって編集されるのか。</p> <p>事務局：3つの計画を一体的に策定する。</p>	

会 議 録

委 員：地域福祉計画の107条の詳細項目に再犯防止の推進を掲げるという位置付けがあるため、再犯防止推進計画は非常に重要だと認識している。一方で、地域福祉活動計画については、具体的な内容を煮詰めて予算につなげていくことになるので、詳細に議論をする必要があると思うが、具体的な活動計画の内容を検討する機会をどう考えているのか。

事務局：福祉課と社協の課長級の方々と運営会議を設けての協議をはじめとし、委託業者との協議をしながら検討していく。

委 員：活動計画策定時に職員が参画した計画内容になっていないのが、他の市町村でも見受けられ、そうすると職員の思いや考えが反映されない形だけの計画になるため、社協や関係団体も含めて計画内容を議論しながら形にしてほしい。

会 長：具体的な内容については、現場の声を聞きつつ参画いただきたいということ。社会福祉協議会でも整理をしていきたい。6ページ、再犯防止のニュアンスもこの中に漠然とでも入れた方が良いのでは。

委 員：今回の一番の目玉なので、青丸で追記していただきたい。

事務局：承知しました。

会 長：その他、第1章について何かあるか。

委 員：大枠としては、この形で良いと思う。ボランティア的要素があまり入っていないとは感じるが、各論の中で盛り込まれていくだろうと思う。

会 長：第1章については、以上。

《第2章》 ※資料を基に事務局が説明

【質疑】

会 長：15ページの生活保護率の推移についても、国と県との比較があっても良いのでは。

事務局：検討させていただく。

会 長：17ページの市民活動支援センター登録団体についての説明があった方が良いのではないかと。NPOも含まれるのか。

委 員：文化交流センターの会議室を使用する非営利団体が、さまざまな活動をする際に登録が必要なので、その登録団体の数だと思う。

委 員：17、18ページの市の地域活動状況の数値が何を意味するのか、どういう意図なのか聞かせてもらいたい。これまで地域福祉計画で充実していこうと目標を掲げてきた経緯があるが、実情を示すことがこの計画につながっていくと思うので、基準値があるのであれば現代と比較をした方が理解しやすいと思う。

事務局：今回新たに追加した地域福祉部は、第3次計画での目標値が90区となっていた。

J P※：わかりやすい適切な場所に目標値の振り返りのページを設ける。

会 長：第2章については、前回計画や国、県と比較してわかりやすく示していただきたい。第2章について他になれば、第3章に進む。

※「JP」は委託業者のジャパンインターナショナル総合研究所(株)の略

会 議 録

《第3章》 ※資料を基に事務局が説明

【質疑】

会 長：第3章は、表現として進捗状況で良いのか。

委 員：第3次地域福祉計画期間中の進捗状況ということで良いのか。期間中、更生保護活動は行ってきたが、現行計画の中には盛り込まれていなかった。更生保護活動の状況を書く必要があるのか。第3章の主旨が過去5年間の状況についての総括、反省であればこの内容で良いが、日向市の課題と見た場合どうするか。

委 員：第3章の位置付けをどうするのか具体的なイメージができていない。第3次計画の評価が入って、なおかつ地域のアンケートや団体ヒアリングを加えたら、第3次計画の評価とともに新たに地域住民の意見を聞いた上で、今後の課題が整理できるような形になりわかりやすい。再犯防止についても計画にはなかったが、日向市の状況データはあるので、そこを踏まえながら第4次につなぐための現状としての課題が出ると次につながる気がする。

委 員：21ページ、制度について知っているかの問について、「再犯防止に関する取組」の割合が一番低いため、特筆すべきだと感じる。国としてはもう少し認知度を上げて、そういう方々が地域社会の中で生活できるような社会にしていこうという指示をしているため、そういう話になれば良いと思う。

会 長：過去5年間の活動を少し入れていただき、今後の課題も含めて検討してほしい。それが第4章につながっていくという形で第3章が位置付けられているのかなど。

事務局：目標値の達成についての意見と今いただいた意見も含めて、基本目標ごとの達成率とあわせて検討させていただく。

委 員：まちづくり協議会をつくった意味としては、自治会会員の減少で維持ができなくなったため。20世帯が1地区という現状の自治会もあり、そこに地域福祉部をつくるのは無理がある。まちづくり協議会の中で区をどうしていくかの議論ができていない状況。地区の合併も考えて人数を100世帯以上にしようと言っているが、議論もままならないため、100%の達成はできない。目標設定をするのであれば、まちづくりをどういうふうに活かしていくのか考えてほしい。

会 長：地域福祉部との関連づけや、目標値の設定自体が厳しい部分もあるという話。ここについては、第4次の目標値の設定で改めて検討してほしい。

事務局：細島であれば9区が加盟しているため、まとめて地域福祉部の設置を考えても良いのでは。数値の状況については社協でも把握できるため、そこでまとめてもらい設置という位置付けで考えていくと整理されるのでは。市と連携しながら共通認識を持って整理していきたいと考える。

委 員：まちづくりとしては平岩、塩見についても、地区福祉部として達成していると思う。90団体が加入、7団体が独立している状態の中で加入促進は難しい。親と子で世帯は分離しているが、親の世帯の中に入って区費を納めず未加入という形になっているところもあると考えると、もう少し加入率も上がるのではと思う。

事務局：同じ世帯の中に複数の世帯が入っているが、加入としては1世帯として上がってくる。そこを把握するには区長さんに実態を上げてもらうことになるが、そこまでの苦労はかけられ

会 議 録

ないというジレンマもある。世帯数は増えて、人口は減っていることで自治会の加入率も下がっているという現状も理解いただきたい。

委 員：地域福祉計画のもう1つのポイントとして、個別縦計画との課題を関連付けるということがある。個別計画においての現時点での新たな課題や重要な課題についても、この中で一緒に整理をしていけば、地域福祉計画との連動が図られ見えやすいのでは。

会 長：整合性をとるためにも検討いただきたい。

委 員：25 ページ基本目標2に、罪を償い社会復帰をした方々に対する偏見の目をなくし、立ち直りのできる社会を地域全体で理解し取り組むということを追加して入れてほしい。立ち直りが難しい方々、生き辛さを持っている方々を地域で温かく迎え入れるという主旨を入れてほしい。

会 長：他の施策の中、目標値の中に課題として入れることもできるかなど。それもあわせて検討いただきたい。第3章については、以上。

《第4章》 ※資料を基に事務局が説明

【質疑】

委 員：今地域で一番問題なのはごみ問題。区加入者はちゃんとしたごみ出しをしているが、未加入者のごみの出し方が悪く、カラスが散らかしても掃除もせず、加入者が掃除をしている。例えば未加入者が区に協力金を払うなどすべき。加入者は社会福祉の一般の会費を納めているが、未加入者については何も協力が無い。加入者は年間9,000円納めているが、未加入者も2,000円くらい納めるなど、区に協力する体制ができると良い。

会 長：区の未加入者の課題は昔からずっとある。そこについての検討も可能であればしていただきたい。

事務局：地域コミュニティ課が主幹課となり、地域コミュニティの推進の指針に基づいて推進している状況。本計画では推進施策の方で協力し合うことをうたっていききたい。

委 員：良い計画だと思うが、この計画をどう実現していくのか、この推進体制が課題である。塩見、細島、平岩ではまちづくり協議会を自主的につくった。その体制の中で計画を進めていこうとやってきた。平岩については、いろいろな団体がある中で体制を包括する目的でまちづくり協議会をつくった。立派な計画を推進していくためには、市だけではなく地域のみなさんや諸団体との関係を今後の課題にしていかないといけないのではないかと。

会 長：地域にある諸団体との関係性を記載して、どう進めていくのかということ。

委 員：今回の基本目標のテーマとして、人と人がつながる、地域の中で支え合う、どんな不安も受け止めるというのはスローガンとして受け止めている。本来、基本目標は地域福祉を推進していくという重要な柱を掲げることが大事だと思う。昨年度は基本目標が地域福祉を推進する基盤づくりということが明記されている。基盤づくりを落とし込んでいかない限りは、なかなか広がっていかないのではと考える。日向市は地域福祉をどうしていく必要があるのかをしっかりと計画に盛り込んでいくことによって、意味のある計画になるのではと思う。それが活動計画にもつながるため、今回なぜこういう柱に変わったのか気になるので、そこについても聞きたかった。

会 議 録

J P : 基本目標の設定の変更の経緯について説明させていただく。第3次計画の基本目標がそれぞれに分かれているが、推進施策が住民一人ひとりに向けて働きかける取り組みであったり、一方で公的サービスを充実させていく取り組みであったり、どこに向けて働きかけていく取り組みなのか、それぞれの基本目標の中で混ざった状態だったので、今回は主に市民一人ひとりが心がけて取り組んでいくことをまとめたものが基本目標1、自助・互助といった地域の中で人と人とのつながりを重点的に働きかけていく、取り組んでいくことでまとめ直した上で基本目標2、公的サービスの充実ということで推進施策をまとめ直した上で基本目標3、という感じでまとめている。この分け方については、こちらからの提案になるので、みなさんで審議いただき、日向市に合った体系にしていくためにたくさんの意見をいただきたい。推進体制について、誰が何をやっていくのか総論の部分ではわからないと思うが、この後に続く各論で、それぞれ地域で活動している主体ごとに心がけること、やるべきことを明記し、それぞれの立場に立って取り組むべきことがわかるように検討しているため、次回お示しできればと思っている。

委 員 : 地域福祉を育む時に行政だけであることではなく、家庭の中や地域の中であることでもある。1つの福祉を育む時に行政や地域や家庭やいろいろな団体が関わらないことには進まない。自助・共助・公助という柱の分け方が一体的に進める計画として整理できるかについては、日向市がどう考えるかということ。地域福祉は自助・互助・共助があってこそ一体的にやるために計画をつくらうというところで、私たちは何をするのかをしっかりと理解できるように計画がつけられると思っている。わざわざ分けることが果たしてどうなのかと感じる。

委 員 : 目的と目標を分けるべきで、目標は具体的であるべき。施策が具体的ではなく抽象的になっているのが気になる。

委 員 : 第3次計画を見て今後の課題は明確にされているが、第4次で何をしていくのか肉付けがほしい。

会 長 : 次回に各論の詳細が予定されているのか。

J P : 各推進施策に具体的な内容を入れて出したいと思っている。

会 長 : 目的、目標の部分をもう一度整理していただきたい。

委 員 : 団体への調査については書面で伝えづらいと感じたので、できればヒアリングの機会を設けてはどうか。

会 長 : 各団体への対面ヒアリングの機会も設けていただきたい。第4章については、以上。

4. その他

事務局 : 第3回策定委員会については、11月21日(月)を予定している。時間と場所については、詳細が決まり次第案内させていただきたい。年度内(2月)にもう一度予定している。本日の骨子案の意見については、後からでも事務局まで意見をいただけると助かる。

5. 閉会